

# ジェネリック医薬品の使用促進について

# 1 - ① これまでの経過

## 平成29年6月9日

閣議決定：使用割合を2020年（令和2年）9月までに80%以上とする

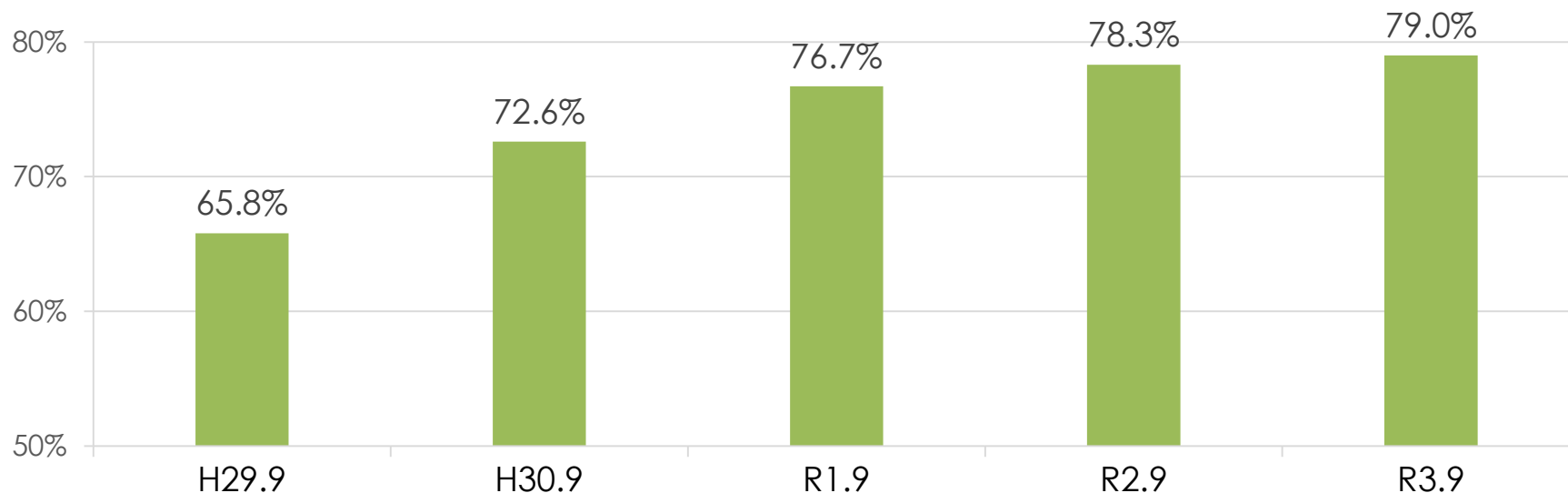
## 令和2年12月以降

複数のジェネリック医薬品メーカーで、ジェネリック医薬品の安全性に関する不祥事が立て続けに発生

## 令和3年6月18日

閣議決定：2023年（令和5年）度末までに全ての都道府県で80%以上とする

後発医薬品のある先発医薬品及び後発医薬品を分母とした後発医薬品の使用割合（数量ベース）

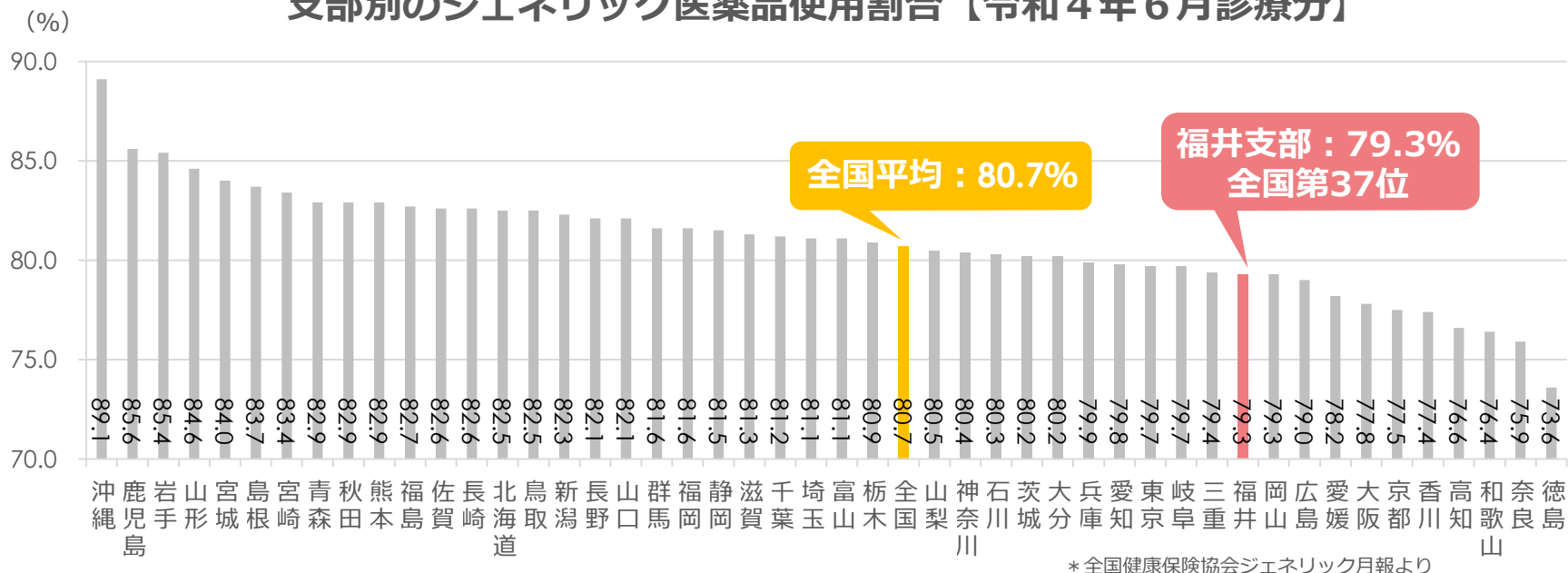


\*厚生労働省調べ

## 保険者機能強化アクションプラン（第5期：令和3年度～令和5年度）

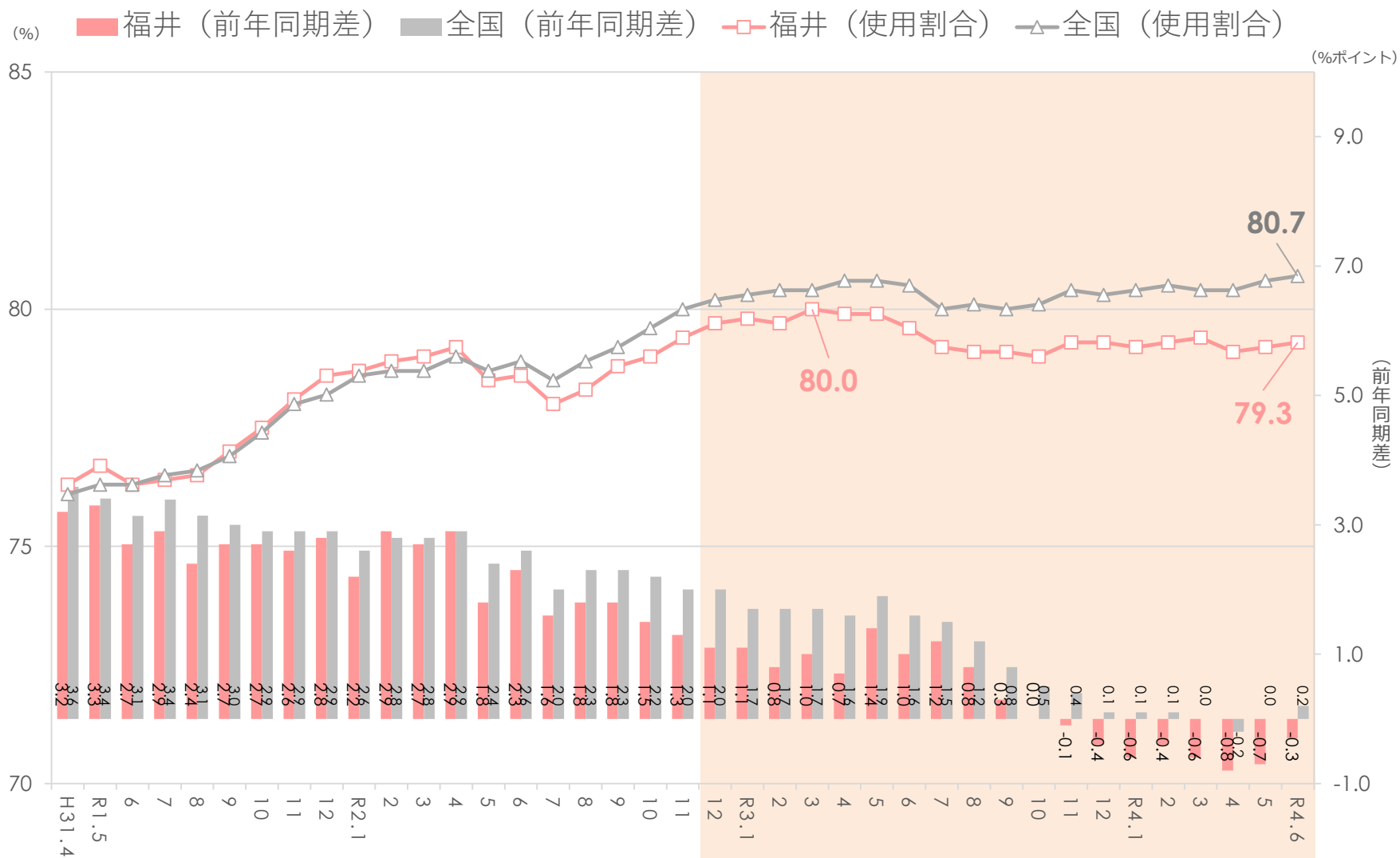
KPI：全支部において、ジェネリック医薬品使用割合を80%以上とする。  
 ただし、ジェネリック医薬品使用割合が80%以上の支部については、  
 年度末時点で対前年度以上とする

### 支部別のジェネリック医薬品使用割合【令和4年6月診療分】



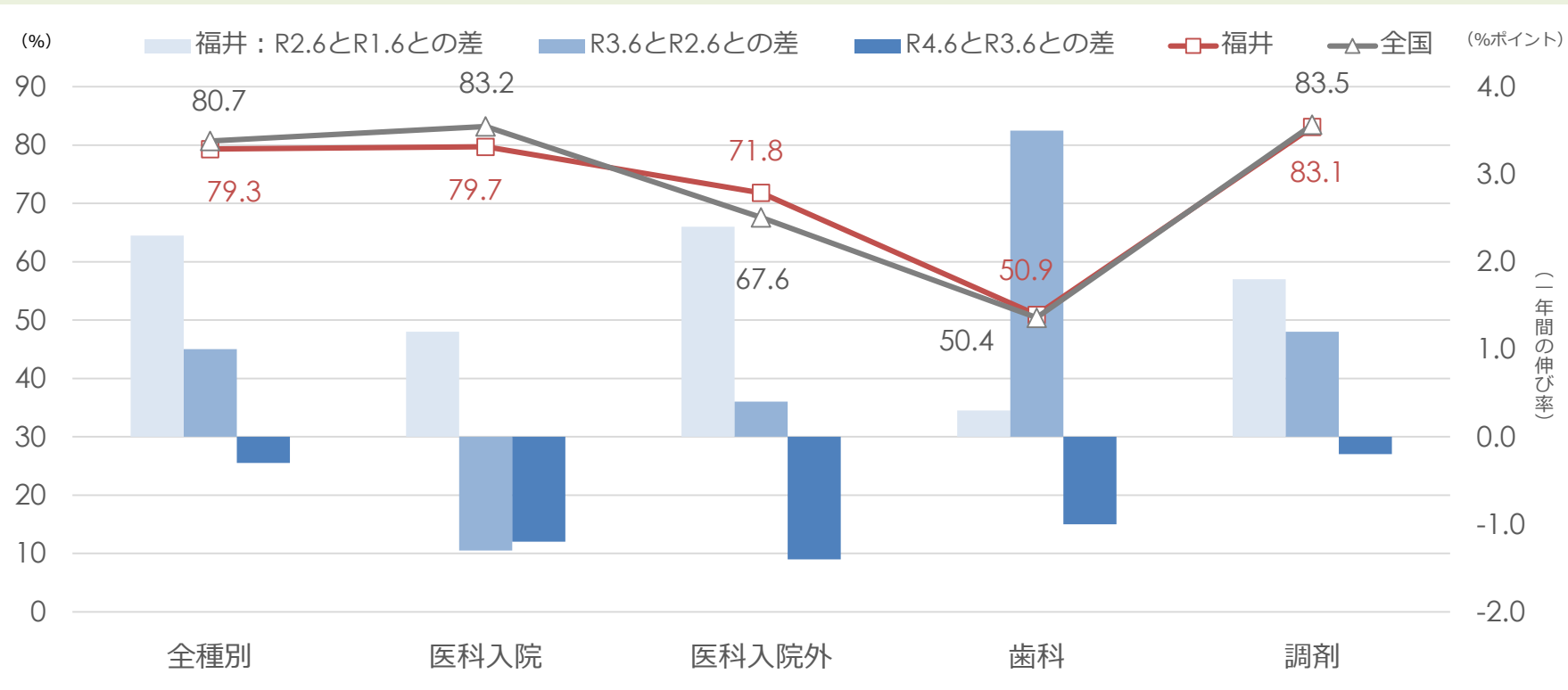
\* 全国健康保険協会ジェネリック月報より

# 1 - ② 福井支部のジェネリック医薬品使用割合

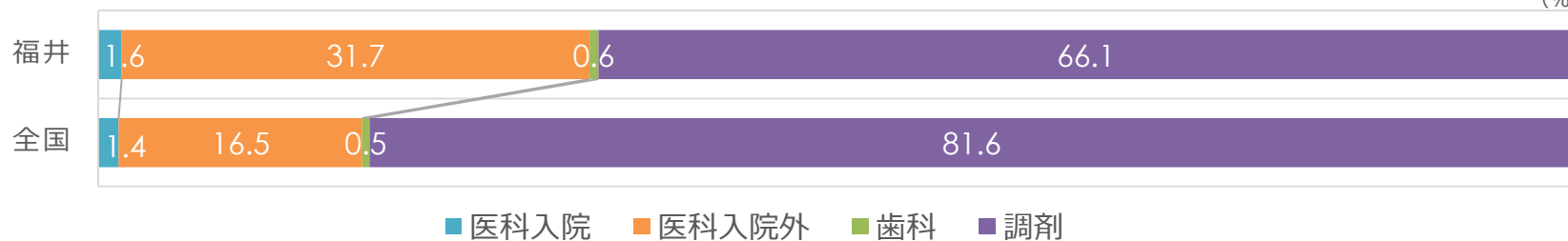


# 1 - ② 福井支部のジェネリック医薬品使用割合【診療種別】

【令和4年6月診療分】

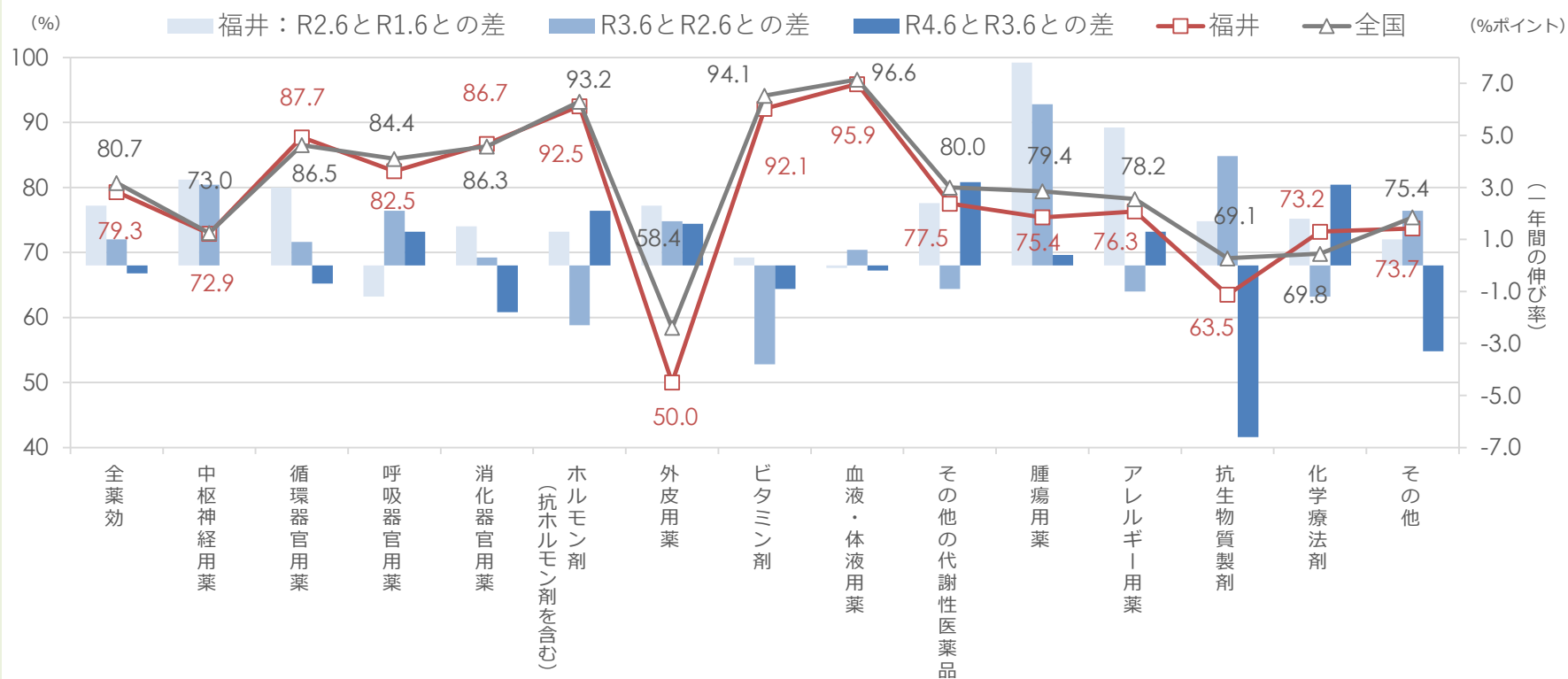


【参考】〔ジェネリック医薬品のある先発医薬品の数量〕 + 〔ジェネリック医薬品の数量〕 の診療種別の割合構成 (%)

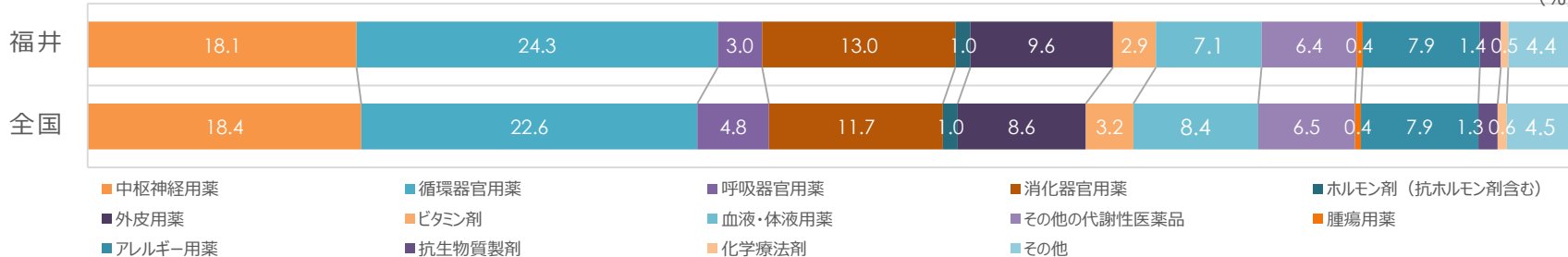


# 1 - ② 福井支部のジェネリック医薬品使用割合【主な薬効別】

【令和4年6月診療分】

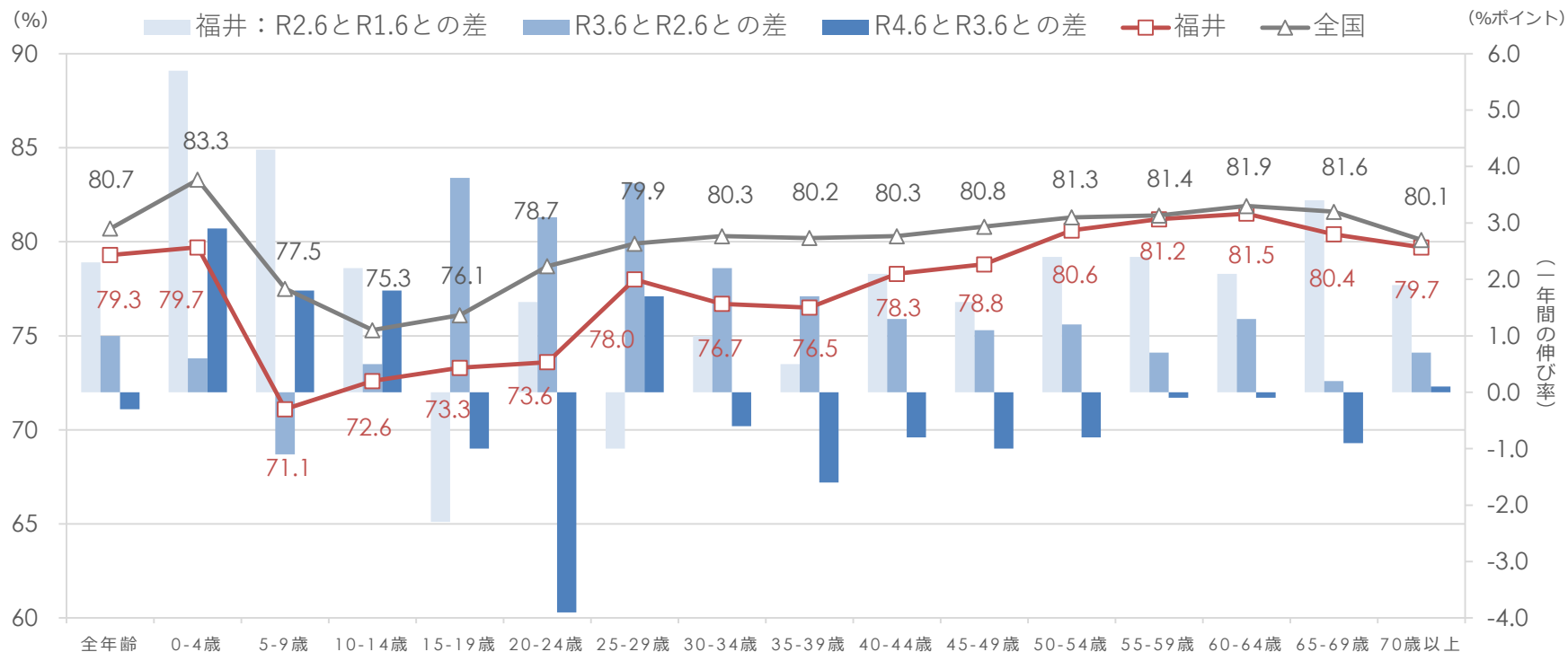


【参考】〔ジェネリック医薬品のある先発医薬品の数量〕 + 〔ジェネリック医薬品の数量〕の主な薬効別の割合構成 (%)

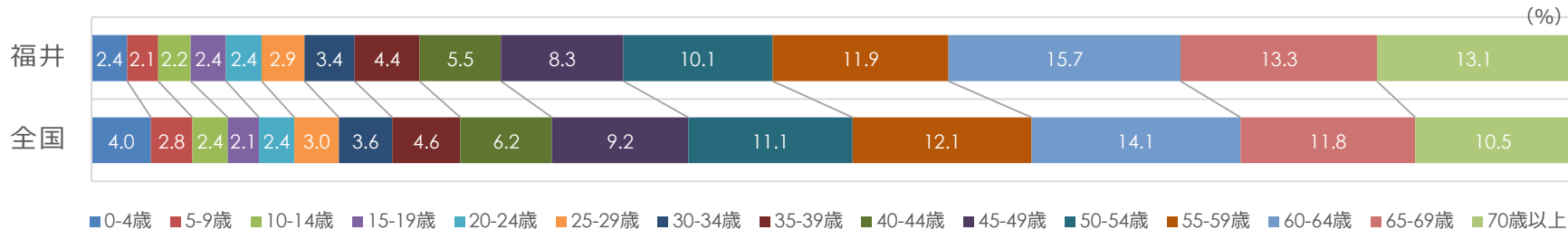


# 1 - ② 福井支部のジェネリック医薬品使用割合【年齢階級別】

【令和4年6月診療分】



【参考】〔ジェネリック医薬品のある先発医薬品の数量〕+〔ジェネリック医薬品の数量〕の年齢階級別の割合構成



# 1 - ③ 福井支部のジェネリック医薬品使用割合から見た傾向と対策

## 福井支部の傾向

- 令和3年10月診療分以降、前年同期を下回っている状況
- 全国平均との差が拡大し、令和4年5月分、6月分が過去最大差：▲1.4%ポイント
- 全年齢階級で全国平均を下回っている
- とりわけ5～9歳の年齢階級が全国平均との差が最も大きく、▲6.4%ポイント

## 1 8歳以上を対象としたジェネリック医薬品の使用促進事業

### 2 - ① ジェネリック医薬品軽減額通知

## 若年層とその親世代を対象としたジェネリック医薬品の使用促進事業

- 2 - ② 新生児の親に向けた育児冊子の配布
- 2 - ③ 子ども医療費受給者証交付時のリーフレットの配布



# 2-① ジェネリック医薬品軽減額通知

- 主に生活習慣病や慢性疾患などの治療薬の服用者に対し、ジェネリック医薬品に切り替えた場合の、自己負担軽減額の**試算通知**を送付
- 平成21年度より事業開始。年2回送付
- 令和4年度は1回目を令和4年8月、2回目を令和5年2月に送付



送付日	令和4年8月17日（水）
送付件数	15,553件
対象医薬品	慢性疾患（リウマチ、喘息）、生活習慣病（糖尿病、高血圧症）の治療薬をはじめとする、長期間（14日以上）継続して服用することが考えられる医薬品。 ただし、がん治療薬、精神疾患治療薬、HIV治療薬、ジキタリス製剤を除く。 また、令和3年1月以降に行政処分が下された製薬メーカーの一部医薬品を除く。
対象年齢	18歳以上
軽減可能額基準	医科：500円以上 調剤：50円以上

## 【同封リーフレット】

## 2 - ① ジェネリック医薬品軽減額通知の効果額

### ■平成21年度から令和3年度までの13年間の累計

	送付者数 (のべ)	切替者数 (のべ)	切替率	軽減効果額/年
全国	49,091,309	13,757,330	28.02%	約2,783億円
福井支部	312,869	94,444	30.19%	約16.8億円

### ■福井支部の各年度毎の集計

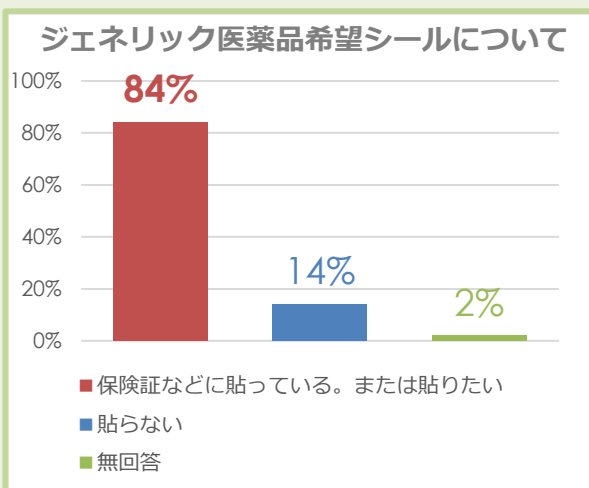
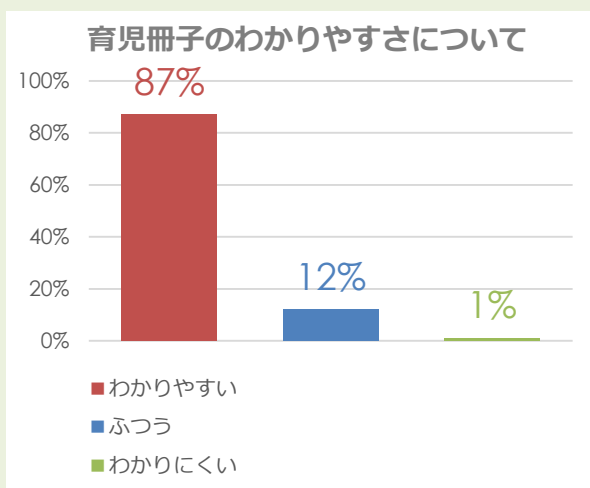
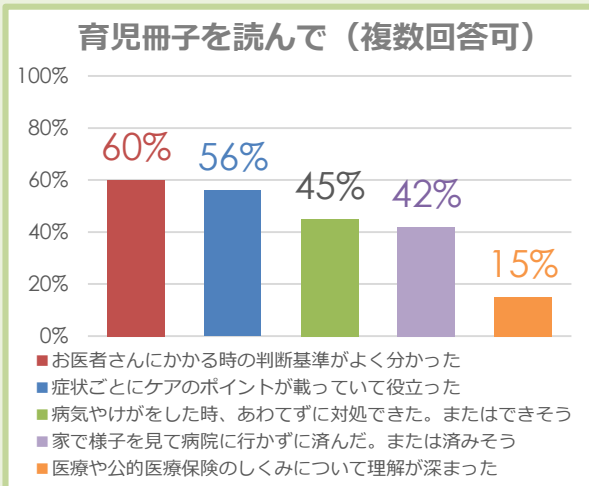
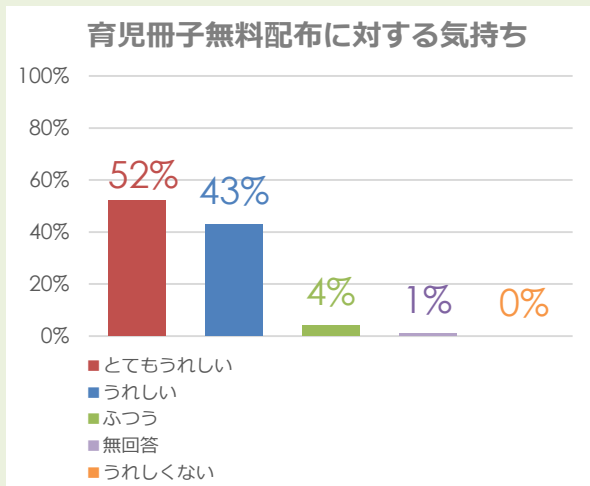
	送付者数 (のべ)	切替者数 (のべ)	切替率	軽減効果額/年 (円)
平成21年度	11,498	3,096	26.9%	51,180,444
平成22年度	4,142	915	22.1%	13,314,108
平成23年度	7,056	1,676	23.8%	23,603,628
平成24年度	8,782	2,339	26.6%	36,674,940
平成25年度	14,027	3,831	27.3%	66,609,195
平成26年度	21,875	6,426	29.4%	118,266,325
平成27年度	23,413	7,190	30.7%	136,154,724
平成28年度	38,567	10,668	27.7%	196,136,899
平成29年度	43,878	14,195	32.4%	302,139,286
平成30年度	40,152	12,220	30.4%	220,069,993
令和元年度	39,526	12,061	30.5%	205,756,329
令和2年度	42,418	13,897	32.8%	298,995,281
令和3年度 <sup>※</sup>	17,535	5,930	33.8%	9,619,613
<b>合計</b>	<b>312,869</b>	<b>94,444</b>	<b>30.2%</b>	<b>1,678,520,765</b>

※令和3年度は年1回（令和4年2月）の送付

## 2 - ② 新生児の親に向けた育児冊子の配布

- 令和3年度より事業開始。新生児を扶養する被保険者に対し、ジェネリック医薬品使用促進をはじめ、医療費適正化行動を促す育児冊子とジェネリック医薬品希望シールを送付
- 令和3年度、1,327名に送付。内108名よりアンケート回収

- ・ 症状別の対処方法 | ~P29
- ・ 子ども医療費の仕組み | P30~31
- ・ 医療費適正化行動のすすめ | P32
- ・ ジェネリック医薬品使用のすすめ | P33
- ・ 保護者の生活習慣見直し | P37





# 2-③ 子ども医療費受給者証交付時のリーフレットの配布

- 子ども医療費受給者証の新規発行及び更新の際に、子ども医療費助成制度の仕組みや、ジェネリック医薬品使用促進をはじめとした、医療費適正化行動を促すリーフレットを配布
- 令和4年度より事業開始。福井県内9市にて10月から配布開始

**上手に節約**  
**子ども医療費**  
～子どもたちの未来のため～  
医療の受け方3つのポイント

全国健康保険協会 福井支部  
協会けんぽ  
**福井市**

5才の健保太郎君。皮膚炎で病院にかかったところ・・・

本日のお会計は  
ごさいません  
タダでかかれて  
助かったね!  
でも、本当に  
タダなの?

**NO** 医療費はタダではありません!

自分たちの納めた健康保険料や税金から、支払いがされているんだね。

医療機関  
医療費の8割(4割以上)  
医療費の2割(1割未満)

財源は  
国庫が納めた健康保険料  
健康保険制度(協会けんぽ 国民健康保険など)  
税金  
県・市  
無料

**福井市子ども医療費助成制度**

[対象学年]: 無料  
[小学生以上から高校3年生まで]: 通院は1医療機関あたり1月500円まで、入院は1日500円(月4,000円上限)まで自己負担

健康保険制度と子ども医療費助成制度があるから、安心して病院にかれるね。子どもたちのために、自分たちにも何かできないかな?

**YES** 3つのポイントを実践して健康保険制度・子ども医療費助成制度を未来につないでいきましょう!

**健康づくりは幸せづくり**

新お薬 小児科 予防のために

みんなが生活習慣病について、どれだけ知っていますか?

保護者にも生活習慣の見直しを促す動画視聴を案内

①ジェネリック医薬品を選びましょう

1 低価格  
新しいお薬と比べ、価格を安く設定しています

皮膚炎の塗り薬 ※金額は総医療費(10割分)です  
代表的な保潔剤 100g 2,010円  
ジェネリック医薬品にすると... 660円 (1,350円もおトクだね!)

2 安全  
効き目や安全性はこれまでのお薬と同等です

3 工夫  
飲みやすいよう、味を改良したり、錠剤を小さくしています

②かかりつけ医を持ちましょう

1 治療だけでなく、健康に関することを何でも相談できます

2 必要なときは専門の医療機関を案内してくれます

3 病気の予防や早期発見・早期治療につながります

かかりつけ医から、お子様にあった治療やアドバイスが受けられます。

③緊急時以外には平日・昼間に受診しましょう

夜間・休日は診療時間外のため、割増料金がかかります。太郎君が初診の場合・・・

診療時間内に診てもらったのが、おトクだね!

+2,000円 (時間外加算)  
+3,650円 (休日加算)  
+6,950円 (深夜加算)

※金額は総医療費(10割分)です

医師または薬剤師にお伝えください

太郎のお薬をジェネリックにできますか?

※医師の判断や、在庫がないときなど、ジェネリック医薬品に切り替えることができない場合があります。

**ジェネリック医薬品使用割合**  
(協会けんぽの令和3年10月診療分・数量ベースにて算出)

全国平均	80.3%
福井県	79.1%
福井市	78.0%

※医療機関および薬局の所在地からの集計です

こんなかかり方は医療費が割高に

**はしご受診をする**  
同じ病気で複数の医療機関を受診することを「はしご受診」といいます。「はしご受診」をするたびに初診料や検査料がかかります。医療費がかさみます。

**紹介状なしで大病院を受診する**  
他の医療機関の紹介状なしで大病院を受診すると、初診料に加えて7,000円以上の特別料金がかかります。

夜間・休日は「#8000」のご利用を

夜間・休日にお子さまの急な病気やケガで受診するか迷ったときには、「子ども救急医療電話相談#8000」をご利用ください。

専任の看護師からアドバイスを受けられます。

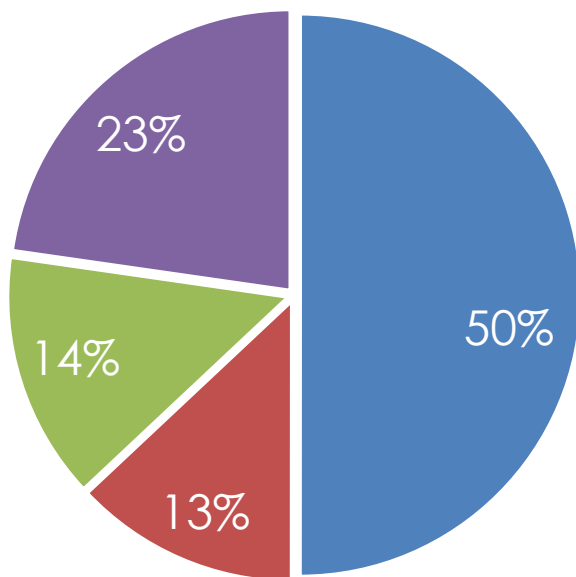
**短縮ダイヤル #8000**  
または ☎0776-25-9955

- 月曜～土曜日/夜7時～翌朝9時
- 日曜日・休日/朝9時～翌朝9時

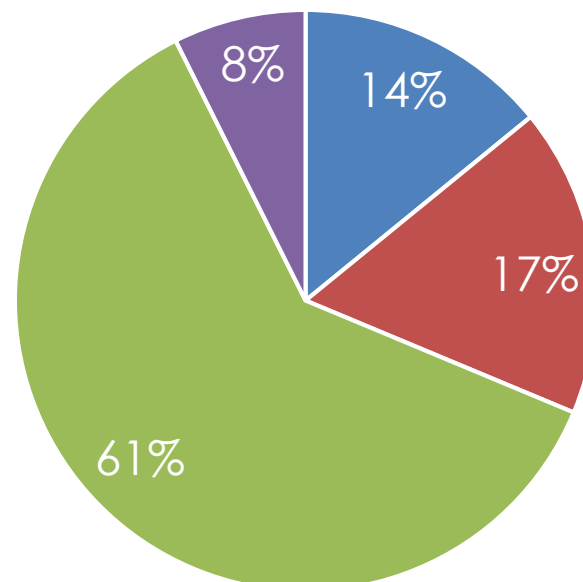
ジェネリック医薬品使用割合を9市ごとに掲載

## ■ 福井支部の薬剤使用実績

令和3年度薬剤数量（約2億9百万単位）



令和3年度薬剤金額（約146億円）



	数量	金額	単価
先発品より安いGE	104,469,978	2,057,911,411	19.7
GEより高い先発品	27,138,570	2,506,068,754	92.3
GEがない先発品	29,802,908	8,945,149,421	300.1
その他	47,484,537	1,075,791,363	22.7
<b>ジェネリック医薬品使用割合</b>	<b>79.38%</b>	(先発品より安いGE) / (先発品より安いGE + GEより高い先発品)	

↓

使用割合	薬剤金額	保険料率
80%	▲59,340,695	▲0.01%
100%	▲1,971,477,152	▲0.27%

### 3-② ジェネリック医薬品の使用促進に向けて

- ジェネリック医薬品の使用状況を医療機関・薬局ごとに「見える化」した「ジェネリック医薬品に関するお知らせ」を、近畿厚生局福井事務所長及び福井県保険者協議会長との連名で送付しています。
- 加入者や医師、薬剤師等の皆様に安心してジェネリック医薬品を使用していただけよう、国の会議等の場を通じて、日本ジェネリック製薬協会や厚生労働省等の関係者に対して、医薬品の適正な製造管理や品質管理の徹底、コンプライアンスの徹底等について、万全の体制を整備して取り組んでいただけるよう、働きかけてきたところです。
- 今後も安全性の確保を大前提に、ジェネリック医薬品の使用促進に努めてまいります。